

県下の交通事故

(平成6年3月24日現在)

区分	発生件数	死者	傷者
平成5年	1,041件	14人	1,369人
平成6年	1,024件	34人	1,350人
比較	-1.6%	+142.9%	-1.4%



◇ 第103号 ◇
 発行所
 〒400 甲府市丸の内一丁目9-11
 県民会館2階
 財団法人 山梨県交通安全協会
 TEL 甲府 (0552) 32-4682
 (0552) 37-7287

春の全国交通安全運動

4月6日～4月15日



さちかせ号 (県警) で交通ルールを学ぶ幼稚園児

安全のために
 平成五年は、交通事故による死者は減少したものの、発生件数、傷者は増加し憂うべき状態です。現在の車社会の問題点は、自動車、免許人口の増大に、道路等その環境の整備が追いつけないところもありますが、車を運転する人の行動にも大いに問題があります。安全マインドを高め、運転マナーを向上させないことには、交通事故は減らせないと強く感じています。

平成五年の交通違反は、十

二件、一時不停止九千二百四十五件、シートベルト未着用三万二千七百一件等となっています。交通事故は、交通違反等ルール無視の行為が原因となり発生しています。

このほど道路交通法が改正

の質の向上を図ろうとするものです。交通事故を防止し、安全で快適な交通社会を築くためには、運転する者、歩行人全てが交通ルールを守り安全マイン

「間もなく歩行者用の信号が青に変わります。歩行者用の信号ですか？」と自問する方は、ぜひ「点」を踏んで通ることはできません。これは、甲府市内の県民会館角のスクランブル交差点で歩行者用信号が青になる直前に、毎回くり返されている案内放送です。

死亡事故の急増に歯止めを

今年も春の全国交通安全運動が四月六日から十五日までの十日間実施されます。この運動は、県民一人ひとりに交通安全の知識を普及し、交通安全思想の高揚を図るとともに、正しい交通ルールと交通マナーの実践を習慣づけることにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的としています。

昨年の県内の交通事故死者数は九十六人で、一年以上ぶりに2ケタ押え込みが実現しましたが、今年に入ってから死亡事故が急増し、三月二十四日現在死者は三十四人(二十一人増)と、大変厳しい交通情勢になっています。加えて新入学(園)の時期でもあり、交通事故に歯止めをかけるためにも、県民総ぐるみで取り組みましょう。

今年の初日の山梨県警察本部の発表によると、三月二十四日現在三十四人で二十一人の大幅増加となっていますが、件数は十七件、死者は十九人の減少となっており、全国情勢とは全く逆の

状況にあります。今年度の春の全国交通安全運動の重点目標は、

- シートベルトの着用率の徹底
- 子どもの交通事故防止
- 高齢者の交通事故防止

(以上2項目は全国一斉) (県独自)

昨年と比べて減少していますが、この死亡事故者のシートベルト着用率は一八・九パーセントでした。ところが今年度の三月二十四日現在の交通事故による死者は三十四人で、そのうちシートベルトの着用が必要ない人十七人中、着用していたのは僅かに一人、着用率は五・九パーセントでした。また残る十八人のうち七人はシートベルトをしていなかったとみられています。

自分自身はもちろんのこと同乗者全員に着用させることが必要です。幼い命を守るために、今年五月十日から施行されますが、駐車違反の車に車輪止め装置をかけた後、過積載違反の規制や罰則の強化は、交通事故の防止等に、運転免許制度の改善は、運転者

運動の重点



シートベルトはシートベルトをしめたあと!



あそびの中から交通ルール



おじいちゃん 黒い服は危あぶないよ

一、シートベルトの着用率の徹底
 二、子どもの交通事故防止
 三、高齢者の交通事故防止

状況にあります。今年度の春の全国交通安全運動の重点目標は、

- シートベルトの着用率の徹底
- 子どもの交通事故防止
- 高齢者の交通事故防止

(以上2項目は全国一斉) (県独自)

昨年と比べて減少していますが、この死亡事故者のシートベルト着用率は一八・九パーセントでした。ところが今年度の三月二十四日現在の交通事故による死者は三十四人で、そのうちシートベルトの着用が必要ない人十七人中、着用していたのは僅かに一人、着用率は五・九パーセントでした。また残る十八人のうち七人はシートベルトをしていなかったとみられています。

自分自身はもちろんのこと同乗者全員に着用させることが必要です。幼い命を守るために、今年五月十日から施行されますが、駐車違反の車に車輪止め装置をかけた後、過積載違反の規制や罰則の強化は、交通事故の防止等に、運転免許制度の改善は、運転者



山梨県交通安全企画課長 小林辰男

交差点

「間もなく歩行者用の信号が青に変わります。歩行者用の信号ですか？」と自問する方は、ぜひ「点」を踏んで通ることはできません。これは、甲府市内の県民会館角のスクランブル交差点で歩行者用信号が青になる直前に、毎回くり返されている案内放送です。

春の安全運動に総力を

県安協理事・評議員合同会議

県交通安全協会は、三月十六日甲府市内古名屋ホテルで理事、評議員合同会議を開き、平成六年度の事業計画(案)及び予算(案)等を審議決定し、さらに四月六日から始まる春の全国交通安全運動のすめ方等を協議して、総力で取り組むこととした。安全運動では、着用率の低いシートベルト着用の徹底を図るため、小型トラックに搭載されたまま体験できるコンビンサー(衝撃体験装置)2台を導入し、広く活用することにした。

県安協理事・評議員合同会議では、初めに志村哲良会長が、本年の交通事故による死者は激増しており、県内の交通情勢は厳しい状況にある。

今年も昨年と同様に死者を2桁に押え込むためにも、新しい発想に立ってより有効な活動を総力をあげてすすめていくことが必要である。

そうした観点から事業計画と予算編成をし、近づく春の全国交通安全運動のすめ方等とともに提案するので十分審議し、決定したうえで総力をあげて実践して欲しいとあいさつしました。

続いて平成六年度の事業計画(別掲)と予算(案)が審議され、また春の交通安全運動のすめ方等についても活発な意見が交わされ、いずれも原案どおり承認されました。このうち、春の全国交通安全運動については、重点目標の第一に掲げられているシートベルトの着用の徹底を図るため、甲府及び富士吉田交通安全協会を「シートベルト着



県安協合同役員会

用推進パイロット地区安協」とし、小型トラック搭載のコンビンサー(衝撃体験装置)の導入をはじめ、活発な活動推進のための助成をしていくことになりました。

また、去る一月十四日、東京日比谷公会堂で行われた第34回交通安全全国国民運動中央大会の席上、交通安全賞章金章及び銀章を受賞された県安協役員四人の方々に、県安協から記念品を贈り、栄誉を称えました。

会議は出席者の熱意で終始活気にあふれており、全員が交通情勢の厳しさを再認識するとともに、目前に迫る春の交通安全運動をはじめ、年間を通じての事故防止活動に、力一杯努力することを確認しました。

シートベルトの着用率が低下していますが、死亡事故での救命率をみると四五パーセント弱となっています。シートベルトを着用しない理由としては「めんどうくさい」

「肩や胸がこすれて痛い」「安全運転をするから」「スピードを出さないから」等々あげられているようですが、いつ暴走車両にぶつけられるかわかりません。退避されれば「むち打ち症」になってしまいます。

そこで、衝突されたときの衝撃や、その際のシートベルトの効果を生かして体験してもらえようと県安協と甲府及び富士吉田の交通安全協会が検討し、小型貨物車に設置した移動に容易で簡単に実験できるシートベルトコンビンサー(衝撃体験装置)2台を導入し、甲府と富士吉田交通安全協会に配置することになりました。

このコンビンサーは四月五日までに配備され、春の全国交通安全運動初日から活用されることになりました。隣接の地区安協でも活用いただき、一人でも多くの方がシートベルトを着用するよう働きかけてください。

毎月14日はシートベルト着用推進の日

平成六年度事業計画

一、交通安全運動の実施
関係団体と協力し、春秋二回の全国交通安全運動、夏期及び年末年始の交通事故防止県民運動の推進、シートベルト(チャイルドシート)・ヘルメットの正しい着用普及運動等の積極的推進。

二、交通安全功労者・優良運転者等の表彰
県安協・関東管区安協連・全日交の表彰及び感謝状の贈呈、交通安全賞緑十字金・銀・銅章による表彰、県二推及び全日交二推委表彰

三、二輪車・自転車の交通対策の推進
一、二輪車安全運転推進委員会・自転車安全推進委員会の活動強化、二輪車安全運転指導員・自転車安全

四、交通安全の啓発活動の推進
映画フィルム・ビデオその他資料の購入と貸出し、広報資料の作成配布、交通安全大会への代表派遣

五、協賛事業
関係機関・団体が開催する交通安全のための諸行事への協力支援

六、委託事業等の運営
安全運転学校での更新時講習・行政処分講習等の実施、パーキングチケット発給設備の管理運営、道路使用適正化センターの運営、免許更新情報提供、指定車両移動保管機関の運営

安全広報誌「人と車」の配布、新入児童への交通安全等の配布、春秋の全国交通安全運動での黄色い羽根の配布、機関紙「やまなし安協ニュース」年五回発行(県内全庁配布)、テレビ・

ラジオ・新聞等による啓発宣伝、交通安全弁論大会の開催、ブロック別研修会等の開催

教育指導者講習の開催、白動・二輪車安全運転講習の実施、二輪免許合格者、二輪免許所有の高校生講習の実施、交通安全車の活用、交通安全子ども自転車・二輪車安全運転大会の開催と

新入児童に交通腕章

県安協寄贈・都留安協が伝達



谷村第一小への交通腕章の伝達(都留)

県交通安全協会では、今春四月一日に小学校へ入学する県下の子どもたちに、黄色の地に緑色の線の文字の入った交通腕章を贈り、毎日の通学には必ずつけて歩行者としての正しい交通に心掛け、交通

事故にあわないよう願っています。

この交通腕章の送達を受けた都留交通安全協会(天野建会長)では、三月十二日都留警察署の協力を得て都留市立谷村第一小学校に出向いて、

「肩や胸がこすれて痛い」「安全運転をするから」「スピードを出さないから」等々あげられているようですが、いつ暴走車両にぶつけられるかわかりません。退避されれば「むち打ち症」になってしまいます。

そこで、衝突されたときの衝撃や、その際のシートベルトの効果を生かして体験してもらえようと県安協と甲府及び富士吉田の交通安全協会が検討し、小型貨物車に設置した移動に容易で簡単に実験できるシートベルトコンビンサー(衝撃体験装置)2台を導入し、甲府と富士吉田交通安全協会に配置することになりました。

このコンビンサーは四月五日までに配備され、春の全国交通安全運動初日から活用されることになりました。隣接の地区安協でも活用いただき、一人でも多くの方がシートベルトを着用するよう働きかけてください。

毎月14日はシートベルト着用推進の日

免許証を更新する方へ!

日曜日は更新者が多く混雑しています

八田村にある山梨県交通安全協会では日曜日にも運転免許証の更新ができるよう窓口を開いています。ところが昨秋頃から日曜日の更新者が増え始め、昨今ではこれまでの日曜日の倍以上にふくれあがっており、更新申請するだけで一時間以上かかるという状況です。こんな混雑しているのなら普通の日に来れば良かったという声も多く聞かれます。日曜日でなくとも都合のつく方は日曜日を避けて下さい。月々金曜日はすいており、待時間もほとんどありません。

○交通安全子ども自転車山梨県大会
日時 六月十一日(日)
場所 昭和町立押原小学校(予定)
・応募資格 県内の小学生五人(補欠を含む)で編成されたチーム参加。ただし、県下十五警察署で行われる予選で優勝したチーム。
・応募方法 地元警察署で相談ください。
・その他 この大会で優勝したチームは、県代表として八月二・三日に都内のコマ旅行センター・国際貿易センターで行われる全国大会へ出場します。

- ★全車種(大型・普通・自二・けん引・大特・第二種免許)の免許の取得ができます。
- ★早朝・夕方・日曜その他あなたの生活条件に合わせた教習が受けられます。
- ★ご希望により送迎もいたします。

財団法人
山梨県交通安全協会経営
公認 山梨自動車学校
中巨摩郡八田村野牛島1828(運転免許センター内)
TEL (0552) 85-0752

道交法の一部改正

5月10日から施行

今年の5月10日から、道交法の一部改正が施行されることになりました。

今回の改正では、優良運転者に対してメリット制が導入されて、免許証の有効期間が3年から5年に延長されるとともに、優良運転者の免許証は条件欄に「優良」と表示されることになりました。

運転免許関係

一、優良運転者の有効期間の延長

優良運転者とは：
免許証の更新日等までに継続して免許を受けている期間が5年以上あって、過去5年間無違反の運転者といえます。

ただし、経過措置として、施行日から2年間（平成6年5月10日～平成8年5月9日）は、継続して免許を受けている期間が8年以上あって、過去3年間無違反の運転者とされます。

有効期間の延長は：

有効期間は原則として3年ですが、優良運転者は5年になります。

ただし、優良運転者であっても年齢によって有効期間が異なります。

過積載の罰則強化

優良者 有効期間は5年に

れ、有効期間の欄がゴールドになります。一方、更新時講習はすべての更新者に受講を義務づけています。

また、違法駐車や過積載に対する規定が整備され、公安委員会が指定した区間の違法駐車車両には「車輪止め」装置を取付けることができることになり、過積載違反車両に対しては、罰則や行政処分が引き上げられます。

二、更新情報提供制度
免許証の有効期間が人によって異なるため、つかり失効者の増えることが心配され、また、更新講習が優良運転者等講習と一般講習とに区分されますし、講習手数料も異なります。

そのため、更新期間、更新場所、費用などの情報を提供し、更新者にサービスするというものです。

免許証の更新をする時は、郵送された書面（更新連絡書）を必ず持参し、窓口へ提出してください。

住所を変更したときは、変更届出をしないと書面が届きませんから、すみやかに変更手続をしてください。

一、違法駐車に対する措置
公安委員会が指定した区間内で違法駐車をする「車輪止め」により、罰則が引き上げられました。

大型車の場合10割以上の過積載だと刑事事件として交通裁判を受けることになり、違反点数も6点になります。

悪質な過積載違反は：
公安委員会から使用者に対し、運搬方法の改善など「指示」が出されます。この「指示」に従わず過積載した場合、罰則や行政処分は：
過積載違反の罰則と行政処分が引き上げられました。

止め「装置」を取付けられ、24時間以内に意思表示がないとレッカーで移動されるなどの措置がとられます。

県内では、甲府市内の甲府駅付近から甲府警察署前交差点までの平和通りと桜木通り線が予定されています。

一、過積載車両に対する措置
過積載違反車両は：
超過している積荷をその場で下ろすか、近くの指定された場所へ下ろすかしなければなりません。

罰則や行政処分は：
過積載違反の罰則と行政処分が引き上げられました。

大型車の場合10割以上の過積載だと刑事事件として交通裁判を受けることになり、違反点数も6点になります。

悪質な過積載違反は：
公安委員会から使用者に対し、運搬方法の改善など「指示」が出されます。この「指示」に従わず過積載した場合、罰則や行政処分は：
過積載違反の罰則と行政処分が引き上げられました。

悪質な過積載違反は：
公安委員会から使用者に対し、運搬方法の改善など「指示」が出されます。この「指示」に従わず過積載した場合、罰則や行政処分は：
過積載違反の罰則と行政処分が引き上げられました。

人間は誰でも不注意に陥ることがあり、また、ミスをお犯ししやすいものです。

あなたは目を閉じたまま何秒くらい運転できるでしょうか？

たとえ前方に障害物がないうとしても、また、たとえ数秒であっても不安このうえもないものです。

しかし、前方を見ないで運転すると、いろいろな不安な運転を私たちは少なからず平気で行っていきます。

それが脇見運転です。ライターやテープを操作する、伝票を見る、女性に目がいく、脇見の理由はいろいろありますが、見るつもり

は、3か月の期限内でその車両の使用の停止処分を受けることになります。

再び過積載運転を要求すると処罰されます。

は、3か月の期限内でその車両の使用の停止処分を受けることになります。

再び過積載運転を要求すると処罰されます。

再び過積載運転を要求すると処罰されます。

再び過積載運転を要求すると処罰されます。

再び過積載運転を要求すると処罰されます。

再び過積載運転を要求すると処罰されます。

再び過積載運転を要求すると処罰されます。

再び過積載運転を要求すると処罰されます。

再び過積載運転を要求すると処罰されます。

再び過積載運転を要求すると処罰されます。

再び過積載運転を要求すると処罰されます。

再び過積載運転を要求すると処罰されます。

再び過積載運転を要求すると処罰されます。

再び過積載運転を要求すると処罰されます。

シグナル

では、脇見運転を防ぐ方法はあるのか？

それは自分の行動の心の中で意識的、客観的に見るような習慣を身につけることです。

「見る」は、そこらから気をつけてことさらにものをみるなど、意識的に「見る」でなければなりません。

「見る」は、そこらから気をつけてことさらにものをみるなど、意識的に「見る」でなければなりません。

「見る」は、そこらから気をつけてことさらにものをみるなど、意識的に「見る」でなければなりません。

「見る」は、そこらから気をつけてことさらにものをみるなど、意識的に「見る」でなければなりません。

「見る」は、そこらから気をつけてことさらにものをみるなど、意識的に「見る」でなければなりません。

見・視・看・診・観・覧

見るようにすることです。人は目を開けていれば必ず何か映っているはずですが、一つのものをみると周りに何かあったかわからないうことです。

見・視・看・診・観・覧。相などはすべて「みる」と訓読しますが、特にドライベーターには「見る」が重要です。

それは単に経験だけでなく安全運転に必要な情報の取り方の優先順位をしっかりと知ってからです。

「見る」は、そこらから気をつけてことさらにものをみるなど、意識的に「見る」でなければなりません。

「見る」は、そこらから気をつけてことさらにものをみるなど、意識的に「見る」でなければなりません。

「見る」は、そこらから気をつけてことさらにものをみるなど、意識的に「見る」でなければなりません。

「見る」は、そこらから気をつけてことさらにものをみるなど、意識的に「見る」でなければなりません。

反射材で夜の安全を

新製品追加で44品目

全日本交通安全協会が幹旋する反射材の販売を始めてから半年がたちました。

歩行者や自転車使用者が着けてみようと思うようなデザインで、安くても良い反射材をいつでも手軽に手に入るように、増えている夜の交通事故防止に役立つよう、交通安全協会が昨年九月から始めた新しい事業です。

県下の各地区安協のご協力によって、各地域の末端までPRがすすんでいるとみられ、この半年間、日ごとに購入者が増え、これまでに約一千八百点が販売されています。

夜間事故防止のためにはまだほんの一部にしか及んでいないといえます。

昨年の夜間事故
昨年の県内交通事故を見ますと、人身事故は五千四百三十一件（前年比、百二十九件増）発生しましたが、そのうち夜間事故は一千七百四十六件（四十六件増）で全件数に占める割合は三三・パーセントと約三分の一弱です。

しかし、夜間事故での死者は五十三人で、全死者九十六人の五五・二パーセントと半分以上も占めています。

かきねて急告!!

「県安協」名を騙るアンケート調査にご注意!!

昨年二月ごろから県内の会社、事業所、商店等へ、電話で「県交通安全協会の者ですが」と女性の声で「若者の交通事故が増えているのでアンケート調査をしたい」といって、氏名を教えるという申し入れが続いています。

昨年十二月五日付の「安協ニュース」でもお知らせしましたが、県交通安全協会でも県下各地区安協でも、このような調査は全く行っておりません。

「希望の方は、地区安協

「希望の方は、地区安協

「希望の方は、地区安協

「希望の方は、地区安協

無料

交通事故 ご相談

電話のご相談もお受けします
0552-28-8335 (直通)

相談日：月曜日から金曜午前9時～午後1時
午後1時～4時40分（祝祭日も除く）
専門の相談員が自身になってご相談に応じます。
お申し込み期間：毎月第3日曜日から第4日曜日まで

社団法人 日本損害保険協会
甲府自動車保険請求相談センター
甲府市丸の内3-1-6 株式会社山梨生命ビル3階 甲府駐在事務所内 0552 28 8810

「各警察署内」か、県安協事務局（県民会館2階）電話三七七八二七へお問い合わせください。

「希望の方は、地区安協

「希望の方は、地区安協

自動車や原付自転車には必ず任意の自動車保険を

損害保険代理店 株式会社たいよう共済山梨支店

甲府市丸の内2丁目32-13
日東ビル4階
TEL. 0552-28-0691

「希望の方は、地区安協

「希望の方は、地区安協

「希望の方は、地区安協

「希望の方は、地区安協

「希望の方は、地区安協

地区だより

各地区安協の活動が活発に行われています。その活動の一部をご紹介します。

カーブミラーの清掃

韮崎安協東支部

韮崎交通安全協会(山寺嘉一郎会長)・韮崎東支部(五味利夫支部長)では、二月十七日午後、支部役員等六十八人(内婦人部員五人)が出勤して韮崎市内の繁華街を走るカーブミラーの清掃をしました。この日清掃したカーブミラーは六十八本に上り、夕方までかかってピカピカになりました。これで地域の交通安全が高まったと大変好評です。各地区でも春の安全運動に向けてミラーの清掃をされた



会長・支部長の陣頭指揮でミラーの清掃(韮崎)

CATVで安協活動PR

富士吉田地区安協

富士吉田交通安全協会(田中経策会長)では、交通安全協会が日頃どんな活動をしているのかを地域の人々に知ってもらおうと、地域に普及しているCATVを通じてPR活動をしています。これは、安協という安全運動のときに街頭指導所まで配りを行ったり、お祭りやお葬式等で交通整理をする人た



安協活動の状況を流しているテレビ(富士吉田)

ことと思いますが、地域の心ある人々はミラーのピカピカ運動の盛りあげを期待しています。

卒園児に交通安全学習修了証書

大月安協

大月交通安全協会(山田道男会長)では、三月十日大月幼稚園で、交通安全学習修了証書の交付式を行いました。大月安協では、大月警察署大月市交対協等と協力し、大月市内十五幼稚園(保育)園に



交通安全学習修了証書交付式(大月幼稚園)

ちといったように思われがちなので、地域の人たちに真の活動内容を伝え、より大勢に

手づくりの「つえ」贈る

南部安協門外支部

協力してもらおうというものです。地域内での普及率と視聴率の高い、富士吉田CATVと河口湖CATVと契約し、交通安全座談会の様子を収録した「ふれあいゆとりでつなごう無事故の輪」と題する四十五分ものを作成。一週間毎日3回ずつ放映したのを手始めに、十五分ものやスポット放送も流して人々の関心を集めています。



老人ホームの代表者につえを贈る(南部)

(望月部雄支部長)と南部警察署梅平駐在所は、このほど身延町梅平の養護老人ホーム功徳会に手作りの「交通安全つえ」五十本を寄贈し、喜ばれています。「つえ」は、門外支部役員と梅平駐在所員が役割を分担し、竹を切り出し、釜で煮て油を抜き、パテ埋めをした後、滑り止めのゴムに「交通安全」と書いた反射テープを付けたもので、製作に五日間かかったそうです。

TSマークで自転車の安全と安心

自転車事故が増えています。正しく点検・整備された自転車に、ルールとマナーを守って乗りましょう。



自転車安全整備店のしるし



第1種TSマーク(青色)



第2種TSマーク(赤色)

TSマーク	第1種(青色)	第2種(赤色)
入院(15日以上)	一律1万円	一律10万円
死亡(重度障害(1~4級))	一律30万円	一律100万円
賠償責任	限度額500万円	限度額1,000万円

点検整備された自転車の印し「TSマーク」です。もし事故にあったときは入院見舞金など補償されます。TSマークには「第1種(青色)」「第2種(赤色)」の二種類があります。保険内容は次のとおりです。(一年ごとに更新)詳細は看板のあるお店で尋ねてください。

婦人部の活動

反射材普及など活発に意見交換

県下安協婦人部研修会

県下各地区安協の婦人部役員五十二人は、一月二十六日石和町・ホテルふじで合同研修会を開きました。研修会では、初めに県交通安全協会酒井澄男専務理事があいさつし、昨年県内の交通事故死者を九十六人の2ケタ



婦人部役員研修会の状況

に抑さえ込むことができたが、婦人部の果たした役割は大きい。三十年前より車は三倍、運転者は二倍になっているなど事故多発の要因は増えているのに、事故は一・五倍程度に抑さえ込まれている。このことをも合わせて、やればできるといふことに思いをいたし、今年も死者2ケタを実現するよう頑張りたいと婦人部活動の一層の強化を訴えました。続いて協議にはいり、

安全運動にそなえてマスコット作り

都留安協婦人部(奥秋延子)



マスコット作りを学んでいる婦人部役員(都留)

部長では、三月八日都留市内の富士女性センターに役員十五人を集めて、ドライバーに安全運転を呼びかけるマスコット「安全の鈴」の作り方を講習会を開きました。

この講習を受けた役員は、それぞれの支部婦人部員を指導して、三月末までに二千個を作り、春の安全運動でドライバーに配布して、安全運転を呼びかけることにしています。

編集局から

新たに「シグナル欄」を設けました。安全運動の手がかりとしていただけるような内容を目指しています。ご期待ください。

婦人部の日常活動について、男性役員の指導のもと、女性ならばその活動に重点を置いて努力している。市川・河口森子婦人部長。反射材の普及活動について、婦人部が中心となり、カタログ千六百枚をとり寄せて、学校・各種施設等をはじめ全戸への回覧等PRをすすめている。小笠原・功多賀子婦人部長。期待にこたえるために、甘えを捨て、男性からの批判を受けない自立心の確立に努めている。甲府・横田綾子婦人部長。シートベルト着用の推進。街頭指導所PRしているほか、ガソリンスタンドへチラシの配布を要請している。石和・伊藤富美子婦人部長。子どもと高齢者に対して、子どもの無灯火自転車が多いのでチラシに反射材を貼って配布、高齢者の訪問活動もしている。都留・奥秋延子婦人部長。交通安全基金活動の推進。指導所でのPR等のほか、チャリティダンスパーティーを開き、市町村の交通安全基金に寄付している。塩山・熊谷寿美子婦人部長等々、発表されました。それぞれについて類似活動の紹介や質問等活発な意見交換が行われ、今後の活動への強い意気込みが感じられました。